

# 横浜市川井地域ケアプラザ指定管理者評価基準項目別評価結果

※委員ごとの持ち点は各項目により-10点～45点、選定委員8名（順不同）

項目	満点	社会福祉法人秀峰会								
		合計 評価点	内訳							
			A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員	H委員
<b>1 運営ビジョン</b>	<b>560</b>	<b>452</b>	<b>56</b>	<b>62</b>	<b>56</b>	<b>56</b>	<b>42</b>	<b>48</b>	<b>62</b>	<b>70</b>
(1) 地域における地域ケアプラザの役割	240	198	24	30	24	24	18	18	30	30
(2) 担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組	240	192	24	24	24	24	18	24	24	30
(3) 担当地域における関係団体等との連携について	80	62	8	8	8	8	6	6	8	10
<b>2 団体の状況</b>	<b>160</b>	<b>112</b>	<b>14</b>	<b>16</b>	<b>14</b>	<b>14</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>14</b>	<b>16</b>
(1) 団体の理念、基本方針及び事業実績等	80	64	8	10	8	8	6	6	8	10
(2) 財務状況	80	48	6	6	6	6	6	6	6	6
<b>3 職員配置及び育成</b>	<b>160</b>	<b>120</b>	<b>16</b>	<b>16</b>	<b>14</b>	<b>16</b>	<b>12</b>	<b>14</b>	<b>12</b>	<b>20</b>
(1) 所長及び職員の確保、配置	80	62	8	8	8	8	6	8	6	10
(2) 育成・研修	80	58	8	8	6	8	6	6	6	10
<b>4 施設の管理運営</b>	<b>400</b>	<b>294</b>	<b>30</b>	<b>38</b>	<b>40</b>	<b>40</b>	<b>31</b>	<b>32</b>	<b>33</b>	<b>50</b>
(1) 施設及び設備の維持保全、管理及び小破修繕の取組	80	56	6	8	6	8	6	6	6	10
(2) 事件事故防止体制、緊急時の対応	80	58	6	8	8	8	6	6	6	10
(3) 災害・防災に関する取組										
ア 福祉避難所の運営										
イ 災害に備えるための取組	80	60	6	6	8	8	6	8	8	10
(4) 公正・中立性の確保	40	29	3	3	5	4	3	3	3	5
(5) 利用者のニーズ、要望、苦情への対応	40	30	3	4	5	4	3	3	3	5
(6) 個人情報保護、情報公開、人権尊重	40	30	3	5	4	4	3	3	3	5
(7) 環境への配慮、市内中小企業優先発注、障害者就労施設等からの物品等の積極的な調達及び男女共同参画推進など、横浜市の重要施策を踏まえた取組	40	31	3	4	4	4	4	3	4	5
<b>5 事業</b>	<b>920</b>	<b>725</b>	<b>77</b>	<b>104</b>	<b>105</b>	<b>88</b>	<b>73</b>	<b>73</b>	<b>90</b>	<b>115</b>
(1) 全事業共通										
ア 施設の利用促進										
イ 総合相談（高齢者、子ども、障害児・者分野等の情報提供）										
ウ 各事業の連携及び関連施設（地区センター等）との連携	160	120	16	16	16	12	12	12	16	20
エ 地域福祉保健のネットワークの構築										
オ 区行政との協働										
カ 地域福祉保健計画の区計画及び地区別計画の推進										
(2) 地域ケアプラザ運営事業										
ア 自主企画事業										
イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供	160	128	12	20	16	16	12	16	16	20
ウ ボランティア登録、育成及びコーディネート										
エ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供										
(3) 生活支援体制整備事業										
ア 高齢者の生活上のニーズ把握・分析										
イ 多様な主体による活動・サービス及び社会資源の把握・分析										
ウ 目指すべき地域像の共有と実現に向けた取組（協議体）	160	132	16	16	20	16	16	12	16	20
エ 地域の活動・サービスの創出、継続、発展に向けた支援										
オ ネットワークの構築等										
(4) 地域包括支援センター運営事業										
ア 総合相談支援業務										
イ 認知症支援事業										
ウ 権利擁護業務										
エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等										
(ア) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務										
(イ) 在宅医療・介護連携推進事業	360	288	27	45	45	36	27	27	36	45
オ 地域ケア会議										
カ 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）										
キ 一般介護予防事業（介護予防普及強化業務）										
ク 多職種協働による地域包括支援センターネットワークの構築										
(5) 居宅介護支援事業	40	28	3	3	4	4	3	3	3	5
(6) 通所介護等通所系サービス事業	40	29	3	4	4	4	3	3	3	5
<b>6 収支計画及び指定管理料</b>	<b>120</b>	<b>87</b>	<b>9</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>15</b>
(1) 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分	80	58	6	8	8	8	6	6	6	10
(2) 利用料金の収支の活用及び運営費の効率性	40	29	3	4	4	4	3	3	3	5
<b>7 前期の指定管理業務の実績</b>	<b>80</b>	<b>-5</b>	<b>-5</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>-5</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>5</b>
(1) 前期の指定管理業務の実績	80	35	0	5	5	5	0	5	5	10
(2) 職員配置状況	0	-40	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5
<b>計</b>	<b>2400</b>	<b>1785</b>	<b>197</b>	<b>248</b>	<b>241</b>	<b>226</b>	<b>174</b>	<b>188</b>	<b>220</b>	<b>291</b>